

予防接種券の交付について

【ご意見】

先日、子供の予防接種券を紛失してしまったため、再交付のお願いをさせて頂きました。郵送での交付をお願いしましたが、再交付は庁舎まで来庁しなければ交付できないと言われました。

平日は仕事をしており、開庁時間内に行くには仕事を休まなければなりません。

以前東京に住んでいた際に同じような場合は郵送で再交付していただいたのに、なぜ千曲市では来庁しなければならないのでしょうか。

予防接種券の交付は他の市町村でも郵送対応しているもので、必ず来庁しなければいけないほどのものなののでしょうか。

より市民の利便性を考えた対応を望みます。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：健康推進課】

予診票の再交付でございますが、現在、必ず母子健康手帳をご持参いただき、重複接種や接種時期の誤りが発生しないように接種歴の確認をさせていただいたうえで再交付しております。

今後、開庁時間内に来庁が困難な場合、母子健康手帳の接種記録のページの写しと、再交付申請書を郵送していただき、予診票の返送をするなどの、個々のご事情に配慮した対応を検討してまいります。